

平成25年度第3回「知事と語ろう市町村ミーティング in 大蔵村」

- ◎ 開催日時：平成25年7月23日（火）13：30～15：30
- ◎ 開催場所：大蔵村中央公民館
- ◎ 参加者：約170名

【質疑事項】

<テーマ「地域資源の活用と活気あふれる村づくり」に係る質疑>

- 1 二次交通の整備について
- 2 国道458号の通行について
- 3 新庄酒田道路の整備推進について
- 4 人・農地プランについて
- 5 つや姫ブランドの確立について
- 6 周年でできる農業の確立について
- 7 若者の雇用対策について

<その他質疑>

- 8 知恵袋委員会について

テーマ「地域資源の活用と活気あふれる村づくり」

- 1 二次交通の整備について

<意見者>

観光行政につきましては、主に観光博、デスティネーションキャンペーンのメインイベントという形で、本当に力を入れていただきましてありがとうございます。

更に、昨年は、肘折温泉の道路崩落に伴い、大幅に激減した観光客にユーキャッチ支援ということで、特別に事業を展開していただき、本当にお礼申し上げたいと思います。

私どもも地域資源を活用した滞在交流型の地域振興に取り組んでおりますけれども、その中で一つだけ大きな問題があります。二次交通という問題です。

つまり、新幹線とバスで肘折温泉まで来られたお客様が3泊されると、その間に、「四ヶ村の棚田」に行きたい、「舟下り」をしたい、といった場合、タクシーとかいろいろあるわけですがけれども、中を継ぐ二次交通、2回目の交通の手段が無いということで、いろいろなニーズがあり、様々な形で取り組んでまいりました。

例えばバス会社からバスをチャーターするなど3年程実施したんですけれども、なかなかお客様の数とその料金の関係でうまく採算が取れない、というより大幅赤字になる。

自ら緑ナンバーの許可を取るとなると、バスの台数の確保とか、会社の別管理とか、いろんな体制などの問題があり、かなり難しいということで、例えば手続きの緩和化とか、規制の緩和とか、例えば旅行業のような形で隣接市町村まで連れて行く場合は、簡単な申請で良い、というような形でできないものかなと考えております。

県として二次交通の問題については、これまでも、いろいろ力を入れていただいているのは十分承知しておりますし、私もその検討メンバーに入った時がございましたけれども、その辺のことについて、一緒に考えながら、知恵をお借りしながら、解決に向けていきたいと考えています。

地域資源を活かした観光振興については、その辺りが一番ポイントかなと考えておりますので、よろしく願いできればと考えております。

<知事>

日頃、観光協会の会長として、本当に熱心に活動いただいております。厚く御礼申し上げます。

今ご意見をいただいたように、二次交通は大きな課題かなと思います。

最上地域は大変広いです。広い地域に観光の箇所が点在している。そこをどうやって結ぶかということだと思います。やはりコストという非常に大きな課題がありますし、何ができるかということと一緒に考えていかなければならないと思っています。

現在、もがみ観光博が開催されておりますけれども、「四ヶ村棚田ほたる火コンサート」など主要なイベントにつきましては、JR新庄駅と会場を結ぶバスを最上地域観光協議会で借り上げて提供することとしております。

また、他の地域の例ですけれども、上山温泉ですと、宿泊しているお客さんに電気自動車を無料で貸し出すサービスを提供しています。これは先進例でありますけれども、電気自動車を考えた場合、将来的にはそちらの方に向かっていくのかなとも思います。

また、健康をキーワードにした時には、自転車などいろんなことを考えられないのかなと思いますけれども、一ヶ所の観光地点ではなく、複数の観光地点があるわけですから、観光地と観光地との連携をもう少し考えていかなければいけないのかなと思います。

今、確たる解決法といいますのは思い当たらないですけれども、観光資源を活かした解決方法が一番ではないかと思えます。わざと歩くことをコンセプトにしようということも考えられるわけです。韓国の方は逆にトレッキング、歩く、健康に良い事を非常に望んでいる。山登りを非常に望んでいる。と聞いておりますし、いろんな考え方ができると思っております。

大蔵村さんと、地元の方々と一緒になって、引き続き検討させていただきたいと思えます。

(総合支庁長)

最上地域は、肘折温泉も含めて素材が素晴らしいだけに、車で来た場合は良いんですけれども、電車で来た場合には二次交通が問題だと、我々も思っています。知事の話にありましたとおり決定打は無いんですけれども、例えば、今やっておりますのは、民間の力でJRさんとタクシー業界さんが一緒になり、定額制の運賃で、例えば1時間半コースで4,500円とか、2時間で6千円コースとか、提案制の運行をしてもらっております。そういったところには、力を入れていこうかなと思っております。

今年の夏、四ヶ村の「ほたる火コンサート」が行われますが、観光協議会で支援をさせていただいて、申込みいただければ、マイクロバスでお送りすると形を今年もとっています。

様々なことを積み上げながら、不十分ではありますけれども、サービスを拡大していくことが出来れば、少しでもお役に立つのではないかなと思っている所でございます。これもからも、皆様と一緒に勉強させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

2 国道458号の通行について

<意見者>

知事さんには、昨年の4月の県道の崩落から何回となく肘折温泉にご足労いただきまして我々住民にとりましては、大変ありがたく、励ましの声やお見舞いの声をいただき本当にありがたく思っております。

今年5月から、本道の「肘折希望大橋」の工事にかかっております。先日、県から道路説明会がございまして、11月末までに完成するとお聞きしております。本当にありがたく待ち遠しく思っているところでございます。1日も早い完成をお願いしたいと思っております。

改めてお願いがございまして。国道458号葉山地内の道路のことでございまして。現在、首都圏からお客さんがお出でになる時にカーナビを使ってお出でになります。肘折の旅館で予約する時には、葉山の道路を避けるようにお願いしますが、しかしながらカーナビは葉山側からの国道458号を検索します。そうしますと通れない時期が多いわけで、大変お客さんには不便をかけているわけでございまして。

できる限り、通行止めの期間を短くしていただきたい。大変な努力と手間をかけていただいているのはわかっておりますが、その辺を汲み取っていただき、なんとか風光明媚で、新緑から秋の紅葉まで、大変山岳道路としては良い道路でございますので、ご配慮のほどをお願いしたいと思っております。

<知事>

国道458号の大蔵村肘折から寒河江市柳ノ沢まで、27.4kmにつきましては、毎年11月中旬から、翌年の6月中旬頃まで約7カ月間冬期閉鎖を行っております。この他にも、法面からの落石や道路損傷などの対策工事のために通行ができない場合がございます。今年度は、肘折から葉山登山口までの間で、路面の補修作業と擁壁の修繕工事を7月末までの工期で実施しております。8月1日から通行できる予定となっておりましたが、先週の豪雨による災害で開通日が遅れる見込みでございます。このことにつきましては、後ほど、総合支庁から説明をいたします。

宿泊のご予約をいただいたお客様に、道路事情をご説明いただいておりますことに感謝を申し上げます。県といたしましても、観光で肘折を訪れる場合には、より安全で安心して走ることができる新庄方面や舟形方面からのアクセスをホームページ等でお勧めしているところです。道路看板やホームページ、ラジオ等により、国道458号の通行状況に関する丁寧な情報提供を行っております。

また、ご要望のありました国道458号葉山地内につきましては、お話にあったとおり観光資源として大変素晴らしいルートでありますので、今後ということになりますけれども、雪が解けましたらすぐに、なるべく早く、道路の損傷箇所を補修いたしまして、早期に通行できるように努めてまいりたいと考えております。

今の国道458号の災害の現状について、最上総合支庁から説明してください。

<総合支庁建設部長>

7月末までの工期で進めておりました箇所でございますけれども、先週工事が終わり完成検査を待つばかりとなっております。しかしながら、先週の豪雨により、大蔵村肘折から寒河江市柳ノ沢間において、最上総合支庁管内で4カ所、寒河江側で1カ所、土砂崩れや路肩欠損などの被災が確認されたところでございます。その結果、今現在、通行止めとなっている状況でございます。

また、昨日の大雨による被災状況等については、今日パトロールを行い点検している状況でございます。

いずれに致しましても、調査、測量、設計を進めまして、早期の道路復旧へ向けて対応してまいりたいと考えておりますので、もうしばらくお待ち願いたいと思います。

3 新庄酒田道路の整備推進について

<意見者>

私は、大蔵村のそば粉を使った「大蔵クッキー」や、ニラを使った「ままちゃんギョーザ」、トマトを使った「トマトのプチパイ」などを作って販売している「ままちゃん工房おくら」7人組の一人です。

昨年、温海温泉にまいりました。大蔵村からは遠いと思っていましたが、鶴岡インターから日本海沿岸東北自動車道に上りますと40分で温海温泉に着きました。

秋田、新潟の日本海沿岸東北自動車道や、福島から秋田への東北中央自動車道など、縦貫道の整備状況に比べますと、最上地方では、身近な庄内と新庄を結ぶ新庄酒田道路の整備も進んではいますが、まだまだという感じがいたします。

酒田へ、そばクッキーなどを販売にまいりますと交通費もかかります。大蔵クッキーをどんどん運べるのはいつ頃になるでしょうか。現在の状況と今後の整備の見込みをお聞かせ願いたいと思います。

<知事>

「大蔵クッキー」大変美味しいです。かわいいですからね、大ぶりですけども、おくら君の形でかわいいです。本当におすすめしたいお土産だと思います。

新庄酒田道路でありますけれども、石巻新庄道路と合わせて日本海側と太平洋側を結ぶ大変重要な路線であります。そのことは大震災の時に再認識されたと思っています。しかしながら、この路線は、山間部や急峻な地形を通過するために急カーブや急な坂があります。狭い隘路区間というのが大変多いです。また唯一の幹線道路でありながら代替道路がありません。事故や災害による通行止めの際には大きく迂回を強いられております。このようなことから、これまでも早期の整備について国に対して働きかけを行ってきたところです。

整備状況に対してのお尋ねであります。平成14年に新庄南バイパス約4 kmが供用されております。現在、最上管内においては「新庄古口道路」「高屋道路」の二区間において国土交通省が事業を進めております。新庄南バイパスの西側の「新庄古口道路」は、平成17年度から事業を進めておりまして、全体の延長10.6 kmのうち古口側2.2 kmが平成27年度に供用予定ということでもあります。

また「高屋道路」につきましては、今年度から工事に着手するということでもあります。県としましては、事業中区間が早期に供用出来るように、また調査中あるいは未指定の区間が早期に調査・着手されますよう、沿線の市町村や関係各界と連携して、国土交通省に対して強く働きかけを行っていきたいと思っております。

地元の方の熱意が一番大事です。一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

<総合支庁長>

今の知事のお話にありまして、縦軸である東北中央自動車道、横軸となります新庄酒田道路を含めて、知事をトップとして国と交渉してまいりましたが、ようやくここに来て動き出しているという実感を持っております。

高速道路は繋がってこそ効力を発揮するわけでございますので、我々も市町村の皆さんと一緒にタッグを組みながら力を入れてまいります。地元の皆様のお力添えよろしくお願い申し上げます。

<村長>

道路問題というのは用地が非常に大事になってきております。私の聞いた話ですと、「高屋道路」は国道47号沿いでありまして、非常に国有林が多いということを知っています。

民地から反対されてなかなか事業が進まないというのはわかるんですけども、同じ国である国交省と林野庁の中で、用地の協議の状態、使用の目的の協議・調整期間が長時間に渡っているということを知っています。

私は同じ国の中で、これ程横の連携を取り合っている中で、縦割れや横割れを起こすようなことではうまくないということですね。国の管轄であれば民地よりいち早く、用地交渉が成り立つべきであって、いろんな規制緩和がされている中で、国の中で手続きが進まないというのは、地元として納得がいかない状況であります。

是非、知事さんが中央のほうに出かける機会も多いと思っておりますので、国交省や農林水産省にご意見を申し上げていただいて、こういった手続きが素早く進むようには是非お願いしたいと思います。

この工事が遅れているのも、国の手続きが期間を要するために遅れていると聞いておりますので、是非お願いしたいと思います。

4 人・農地プランについて

<意見者>

昨年の肘折大橋の崩落におきましては、多大なる御尽力をありがとうございます。お礼申し上げます。

人・農地マスタープランについてなんですけれども、各市町村で地域なりの「人・農地プラン」の計画が作成されていると思います。

そんな中で、大蔵村のような中山間地で、まして後継者が少ない地域で、どうやれば農業者が農地を維持出来るだろうか、それが非常に不安です。仮に、農地の集積ができて農業者が育成されても、施設は付き物です。水路や農道や畦畔、溜め池等々。そんな中で施設を維持していくためには、限られた集積された農家だけで、はたして維持できるだろうかということです。

今後どうしたらいいかと私たちなりに思ったのですが、5年ほど前から集落営農への移乗がうたわれてきました。「人・農地プラン」の中にも集落営農とありますけれども、是非、山間地農業を維持するためには大切な問題ではないかと思っております。そうすることで地域の活性化も図れるし、集積された側の農家の余剰労力も集積した農家が利用できるし、その両方の面で進んでいかないと中山間地農業がうまくいかないような気がします。

集落営農を進めるには、高度な指示がいるわけです。以前も様々な研修をやりましたが、当時は成功し

たけれども、その後どうも芳しくないという話は聞こえるし、その辺りも十分踏まえ、JAと行政が一体となった高度な指導力を仰ぎたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<知事>

現在進めている、「人・農地プラン」の取組みでありますけれども、それぞれの地域の実情に応じた取組みを地域自らが考えて行くということで、地域の将来像を描いてそれに向けて実践していくプランであります。

現在、大蔵村でも作成しており、最上地域では本年6月末で84の地域でプランを作成しております。農地集積ですが、平坦部では大規模化が可能な条件のところであれば効率的だと思いますけれども、県内全ての地域が必ずしもそうではありません。中山間地域などの条件が不利な地域では、担い手を中心に集落の皆さんが力を合わせて、共同的な農業経営に取り組む集落営農が大切だと思っております。

大蔵村では、トマトの生産に力を入れていると伺っております。地域の皆さんの創意工夫で、生産されたトマトを一次加工、商品開発、更には6次産業化の取組みまで手掛けることで、年間を通して所得の確保、そして外部からの人材を含めた就労の場の拡大などが期待されると思います。

県では、総合支庁農業技術普及課がございましてけれども、集落営農に対して、技術や経営などの面で、現地にアウトクなどして、6次産業化の支援や、新しい作物の導入支援などの指導を実施しております。

また、公益財団法人やまがた農業支援センターでは、集落営農組織などの法人化に向けた取組みに対して、法人化推進員による法人化に向けた事務支援、また、関係機関との調整などをきめ細やかな支援を行っております。

更に、市町村や地域農業のまとめ役でもある農協の役割は大変重要でございまして。県としては、これらの関係者と十分に連携を図りながら、地域の実情に応じた集落営農の取組みを推進してまいりたいと考えております。

<村長>

農地の集積を図っていくには経費は必要ですし、受け手も貸し手も必要であります。そういった中で、地域・集落として、貸し手が暇になる時期がありますけれども、地域の環境を美化あるいは保全をしていく意味でも、皆が話し合っていくのは必要だと思います。

これは行政から言われてやるのでは無く、決められた以外のものですので、集落営農を図っていく中で、集落内での取組みを是非お願いしたいと思っております。

県あるいは国の「青年就農給付金」制度あるいは「農地集積協力金」制度を利用してございましてけれども、大蔵村では「農業法人」を立ち上げているということがございまして。「農業法人」をうまく利用していくことも非常に大事なことかと思っております。今日は、農業後継者の会の皆様がここにおいでになっております。地域で後継者を育て、その資質を育むのは地域だなと思っております。いろんなことでご相談いただければ、技術的な面や骨格的な面は、行政としてきちっと請け負ってまいります。

JAの皆さん方もおいでになっておりますが、村とJAが一体となった取組み、更に、農家自体の方々がどれだけ意識を持って事業や地域を良くするという意識があるかないか、それだけで、環境的なものやそのやり方、方法が変わってくると思います。そのことを皆で、何回も、その地域・集落で話し合っていたいただきたいと思います。

耕作放棄地の解消は大事なことかと思っております。先程申し上げました「農業法人」が、大きい集落ごとに、中山間、山間、平坦部という形の中で別れて、異業種の方々が重機を使って取り組んでいらっしゃるというお話を聞いております。農地の大規模な基盤整備、なお且つ、水田ではなく水田畑地化を含めた畑作物の振興という意味で、いろんな山菜などを植え付けていくということも大事なことかと思っております。その中で、用水路の清掃とか草刈りとかという仕事を手伝っていただくことも一つの方法かなと思っております。

村としても啓蒙のために一生懸命取り組んでまいりますけれども、皆様方にも、自分達の住んでいる地域は自分達で環境を整えて行くんだという思いでは是非頑張っていただければ良いと思いますので、よろしく願いいたします。

<知事>

知事に就任以来、農業に力を入れております。県内各地に資源があるのが農林水産業だと思っております。

第一次産業といわれる農業は、私たちが毎日毎日食べている「食」であります。国民の命を作る産業だと言っておりますけれども、重要な産業です。工業と違って1年に1回しか収穫が出来ない、それも天候に左右されるということでいろいろな条件に左右される難しい所や厳しい所もあると思っております。だからこそ、皆で協力してやっていかなければならないと思っております。

そして、6次産業化に力を入れたいと思っておりますけれども、具体例を言うと、トマト飴ですが舐めるとトマトそのものです。山形県の完熟トマトを使った飴ですけど作っているのは東京です。ちょっとがっかりしましたけれどJAさんの完熟トマトを使っています。これを山形で作れないのかと言っているんです。山形県では牛乳をたくさん生産しておりますけれども、県民が飲んでいる他に、その余剰分を宮城県とか福島県に販売しているんです。他の県ではそれをヨーグルトやチーズ、バターなどに加工して、それがまた逆輸入で山形県内に入ってくる。学校給食だとかスーパーで売っていた。それを私たちが食べていたんです。加工して付加価値を付ける所を山形県は県内でやってこなかった。それが大震災の時に判明したんです。今は、牛乳を県内でいろんなことに加工することに取り組み始めております。そうすることで、そこに雇用が生まれます。どんどん広がっていくことが大事だと思います。県内で毎日食べている給食とか、いろんな施設もあります。また、一般家庭でもヨーグルトとかを食べているわけですから、県内で作る、加工するということは本当に大事だと思います。

「食産業王国やまがた」と私言っていますけれども、食産業は狭い意味で言うと食品製造業です。出荷額はここ10年ぐらい概ね1千億円ぐらいで推移しています。リーマンショックがあろうが大震災があろうがあまり変わり無いんです。食べ物に関する産業はあまり山や谷が無いですね。それが強みだと思います。そこを更に広げていくことが大事だと思っております。

食を肘折温泉の旅館で活用してもらおうなどいろんなことが考えられるわけですから、是非そこを強くしていきたい。それが持続的な山形県の発展に繋がると思っておりますので、そういう視点を持って一緒に取り組んでいただければ本当にありがたいと思っております。

最上総合支庁の「人・農地プラン」のメリットとかですね、紹介したいところありましたら、是非、お願いしたいと思います。

<支庁産業経済部長>

県としては、先ほど知事からあったように、農業技術普及課で新たなかたちで支援させていただいております。

その中には座談会も開催して、いろんな制度の説明もしておりますけれども、大蔵村さんでは今、土地改良事業の気運が大変盛り上がっております。県でも、そういったところから要請がございまして、いろいろな説明会や相談会を行っております。

地域の中で、いろんな形態やどういった方に農地を集めていくかなど、様々なことを含めて相談に乗ってまいりたいと考えております。総合支庁にお声がけいただければ、地元の農協さんや皆さん方と一緒に進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

5 つや姫ブランドの確立について

<意見者>

県全体として「つや姫」をブランド化としようと思っておりますけれども、生産現場では厳しい管理のもとで一生懸命生産しているので、その品質については問題ないと思うんです。あとはPRが足りないんじゃないかと思っております。首都圏、東京、横浜、埼玉辺りは世界でも一番人口が多い所です。主婦がご覧になれる時間帯にインパクトのあるCMを流して「つや姫」ブランドを確立していただきたいと思ったところなんです。

何もリサーチしないまま質問しても駄目だと思って、いろいろと調べたり、電話して聞いてみたりしたんですけども、県では「ブランド化をいつまでするんだ」というビジョンが足りないと思うんです。例えば、担当者に聞いたところ、魚沼産コシヒカリで50年かかっているのに「つや姫」もそんな一朝一夕では出来ないといっていました。しかし、具体的に何十年後にそうしたいという目標でいいから持つべきだと感じます。

ビジョンが無いと、ただ「つや姫」を作ってます、キャンペーンです、になってしまいます。ただ仕事をして

いるだけだったら誰でも出来ます。だからこそ、具体的な目標を立てて「つや姫はいつまでブランド化します。」ということがブランド化だと思います。つまり農協に出荷した時も一俵いくらという金額を設定しますが、その位の厳しい目標を設定し「つや姫」のブランドを確立していただきたいと私は思います。

<知事>

地域の文化ともいえる田植えをしっかりと継承していただいて本当に感謝です。その地域でしっかりと、伝統を守って次の世代に伝えていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

今、魅力的なご意見を頂戴したと思っております。大都市圏での宣伝は本当に大事です。テレビCMも本当に効果があるんですがお金もかかります。ということで期間を1カ月とかに限定してデビュー以来テレビコマーシャルも大都市圏で流しております。やはりその効果は大変大きいです。東京だけでなく大阪でも行い、3年目には中京圏でもCMを流すということで、計画的にやってきたところです。

名前が知られるようになってきたわけでありまして、ブランド化は一朝一夕では出来ないよと業界の方からも言われております。しっかりと戦略を立てて行かないと、途中でスターが誕生しても、ちょっと品質が駄目になってしまうと一気に転がり落ちてしまう事になりますので、品質は絶対不可欠なところです。その品質をしっかりと守ることが当面の戦略だと思っております。

いろんな方から「つや姫」を生産したいと言われておりますけれども、しっかりと市場を見ながら販売戦略、生産戦略、コミュニケーション戦略という3つ柱を掲げて、ブランド戦略として取り組んでいます。

生産戦略はとても大事な所だと思っております。生産性や品質を守ることです。

販売戦略が大事なところでありまして、しっかりと生産面で規制をかけているものですから、安くは売れないんです。その美味しく質の良い物をちょっと値段高くても良いから食べたいといった層の方々に売るお米としてもっていきたいと思っております。

県内の旅館やホテルでも、昨今は、朝ごはんに使っていただいております。新潟県に行くと、どのお店に入っても「コシヒカリ」が出るし、しかも欲しい分買えるようになっているんです。本当に素晴らしい取組みだと思っております。新潟県とJAさんがしっかりとタッグを組んでいると聞いております。いろんな飲食店ともしっかりとコミュニケーション・タッグを組むことで、新潟に行くとき美味しい「コシヒカリ」が食べられる、そしてすぐ買える、という事が大事ですね。

山形県も良いところは見習わなければいけないと思っております。山形県に来たらどこに行っても美味しい「つや姫」が食べられると。旅館さんによっては、夜は「はえぬき」を、朝は「つや姫」をお出しするという所が多いと聞いておりますけれど、いずれにしても山形に来たら、美味しいお米を食べられてすぐ買えるというシステムをしっかりと作ることが大事だと考えておりまして、その方向で指示しているところです。

ビジョン、確かに10年先、20年先までのスパンはまだ考えていないですね。今デビュー3年たちました。これからの3年後どうするのか、そういった3年ぐらいのスパンでブランド戦略を考えています。市場をしっかりと把握しながらやっているところです。おっしゃったように10年後、20年後、どういうふうにしていけるかを検討していければと思います。

先般、東京出張のときに応援アドバイザーの方々と懇談してきました。その中に米屋さん、若い女性で社長さんです。その方がおっしゃったのは「全国的にいろんな県で新しいお米をどんどん開発して出していく。「つや姫」もデビューから3年たったのもう新しくなくなっていくので、そこが1つの課題ですね。」と言われました。でも「どんな新しいお米が出てきても「つや姫」がおいしい。」とおっしゃっていました。米屋さんが言うから間違いないと思います。

知事室に来るお客さんでも、いろんな方いらっしゃいますけど、1回「つや姫」の試食のものを差し上げると、奥さんが「つや姫」を買ってくるようになりました、ということをとくさんの方から聞いております。ある方などは、昨年、熊本県の「森のくまさん」に1回変わったけれど、食べてなくなったら、また「つや姫」に戻りましたと。「つや姫」がおいしいのは自信を持って言えることです。

来年ころ、新潟県でも新しい「コシヒカリ」を出すという計画があるそうです。どこの県も必死なんです。山形県は「つや姫」を出しましたけれども、これ以上の米を出せるかどうかもちろんわかりません。でも「つや姫」は、まだまだ当分の間いけると私は思っています。

九州の大分県でも栽培しておりますし、島根県でも栽培しております。宮城県では山形県の次に栽培してくれておりますけれども、全国で少しずつ「つや姫」の芽が出てきております。ただ、ブランド化するには一定の量が、全国的な市場で一定量流通しないと名前が広がらないんです。ですから、もうちょっと量的に増やしていくことが大事だというふうに思っております。「はえぬぎ」がブランドになれなかったのは、県外の人に作らせなかったからだというふうに4年前の選挙で聞いたんです。調べてみたら、それもあつたけれども、全国的にその一定量まで流通しなかった、量が足りなかったのが大きかったということでもあります。ですから、他県の力を借りてでも、こしひかりのように全国的にある一定の量が流通し、つや姫という名前がブランド化し、そしてその中でも山形のつや姫が、またその中でも大蔵村のつや姫がおいしい、ということになれば、もう、魚沼産と同じであり、特に高く売れるというふうになっていきます。今、実はその段階に入ってもいいころかもしれないということを、ブランド戦略の委員と話をしたんです。

戦略委員会がありますので、皆さんのご意見もちょうだいしながら、しっかり戦略を立てて、進めていきたいと思っております。

マーケティングをやりながらやっていかないとかならないということです。50年後とまでは無理かなと思うのですが、10年後、20年後ということ視野に入れてということは、まとを得ているかもしれないので、貴重なご意見として拝借したいと思います。

<村長>

今、知事さんのおっしゃった「つや姫」の量というかロット数の大きさが、全国的な中でもブランド戦略となると非常に大事なのかなと。

今、大蔵村では37戸数で38haの割り当てでございます。これを、もっと作りたいという方に、意欲のある方々に作らせていただきたいです。先ほどおっしゃったとおり、品質を守るための栽培農家の限定というか、厳選だと思わんですけれども、そのへんも兼ね合わせてですね、是非、大蔵村でも平たん地もいっぱいございますので、まだまだ作れると私は思わんです。意欲的な農家、技術を持っている農家に、「つや姫」をいっぱい作らせてほしいと思います。この件についてはいかがでしょうか。

<知事>

同じようなご意見は県内でたくさんあります。できる限りご意見を汲み上げていきたいというふうに思っております。

ただ、全部オッキーというわけにはいかないです。そこところが難しいわけでありましてけれども、最初、ぎりぎりその規制をかけておりましたけれども、毎年、少しずつ増やしております。その現状について最上地域ではどうなっているのか、総合支庁のほうから説明してもらえますでしょうか。

<支庁産業経済部長>

「つや姫」につきましては、適地マップを県から示させていただいております。その中である一定の技術を持った方は、ほんとに高い栽培意欲のある、理想の高い栽培農家の方です。そういった意味ではまだ、全体の適地マップにおいて全て作付されているわけではない状況です。今、知事が申しあげたとおり、少しずつ広めてきております。

今後、どういった方に増やして、管理技術が適切かどうかというところを検証させていただきながら、進めてまいりたいと考えております。

<知事>

認定農業者の方に、その地域で農業者同士に指導してもらおうといったことをやっているんです。「つや姫マイスター制度」というのがあります。しっかりした技術を持っていらっしゃる方に指導してもらって、つや姫を生産してもらおうという取組みをしております。

いろいろ考えながら少しずつ増やしていきたいというふうに思っているところです。

<村長>

大蔵村には認定農業者が71人おります。人口的には、農家構成的には割合としては非常に多いんじゃないかと思っております。

年齢的にもかなり高齢の方、高齢までいかないけれどもという方、いろいろいらっしゃいますけども、それでもまだまだ農業でやれるというんです。一生懸命がんばっていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいますので、是非知っておいていただきたいと思います。

6 周年でできる農業の確立について

<意見者>

冬の農業、冬の産業について思うことが常々あり、大蔵村でも専業で夏に農家をしている若い人は、ここにこの人数しかいないんです。休みの日にお父さんたちがやっている農業を手伝っている農家の人はいるんですけども、専業でやっているのはこれしかない状態です。

メンズ農業の活動の1つで、小さな子どもたちに農業に興味持ってもらい「おれも農業したいな」という人が1人でも出てくれればいいなと思ってやっているんですけど、やはり、冬の農業、産業が弱い。できることも限られるし、新しく始めるとなるとハードルが高い。そうすると、冬も専業で農業やっている人が、この中からまたさらに減るわけです。仕事に行ったり、仕事を探したりして、なんとか食いつないでいるところがあります。

私たちより下の年代が全然いない状態なので、10年後、20年後なんていうのは、どうなるかわからない感じになってしまいます。年下がいらない農業は盛り上がりもないし、やれることも限られてくる。私たちも下の人たちに農家を勧める上で、周年通してやれる農業、もしくはさっきも話が出ましたけれども、加工産業とかで雇用を生んでもらいたい。

いろいろ知ってほしいんですけど、不安いっぱいです。TPP問題もそうだし、これから先を見れば、いいことなんかあるのかなと思うようなこともあるんですけども、それで辞めてしまったら、だれもやれなくなってしまう。

元気よくがんばりますが、結局は国に頼って、国が変わってしまって、最終的に振り回されるのはわれわれ生産者です。国に頼らないでも強くなれる、山形県が強くなれる独自の生産形態といったものを確立してもらえれば、われわれもがんばります。強い農家を作っていってほしいんです。よろしくお願いします。

<知事>

農業は成長産業だと思っています。世界の人口は今70億人と言われておりますけれども、まだ増えるようですし、食料は、世界的に見れば不足しています。私は、広い目で見れば農業というのは成長産業だとずっと言っているんですけども、それは間違いないと思っています。政府の方もTPPはどうなるかわかりませんが、どうなるにしても強い農業を作っていくと言葉では言っています。

県としては、農業というものを産業として食産業王国を作りたいという、生産、加工、販売、また観光まで全部入っての食産業でありますけれども、そういった生産から消費までの1つの循環を県内でしっかり作ることが大事なことだと思っています。その食産業を確立していくことが山形県の強みなんだと思っています。そこをご理解いただきたいと思っています。

それを念頭に置いて、大蔵村は、県内屈指のトマト産地であります。今年度から、新規栽培者の研修制度をスタートさせておまして、担い手の育成に積極的に取り組んでおります。また、トマトジュースやソフトクリームなどの加工開発も行っているとお聞きしているところです。

トマトといいますと、私は毎日のようにトマトを食べているんです。トマトは生活習慣病や美容にいいということで定評があります。リコピン効果ということで、全国的にトマトは実によく売れているといいます。野菜として非常に期待されているものであります。更なる産地の拡大に期待しています。

カゴメ食品の社長さんが知事室にいらっしゃった時、カゴメさんでトマトジュースを作っておりますけれども、その1割は山形県のトマトで作りたいと言っておりました。もっと多く使いたいけれども生産量に限りがあると。そういった産業等を一緒になって生産量を増やしていくということも大事なかなと思っています。

周年農業を確立していくためにはどうするかということでありませけれども、大蔵村ですでに産地形成されているトマト、基幹作物として冬の間生産できる作物と組み合わせを考え、農業所得の向上を図っていくことが大事なのかなと思っております。

これまでも、県の研究機関で冬の間栽培が可能な山菜とか花、花は最上地方で本当によく生産されていますが、花木類の促成栽培技術の開発に取り組んできております。具体的には「たらの芽」や「啓翁桜」これは日本一のブランド産地という評価をされています。また、今年から最上総合支庁の産地研究室で開発したふきのとう「春音」の出荷始まりました。赤みがほとんどなくて外観がおいしそうなんですね。これも非常に市場の評価が高いと聞いております。

さらに今年度から、冬の農業活性化プロジェクトに取り組んでおりまして、大蔵村に適している「たらのめ」や「うるい」などの促成栽培や、「おかひじき」などの冬出しの特産野菜と「啓翁桜」の産地強化拡大を図っていくことに取り組んでいるところでございます。

また、周年農業を行うには加工の取組みは大変大きいと思っています。雇用と所得その両方を獲得できるものでありますので、若者が定住できる、後輩の方も農業を継いでいただけるという、生産と加工販売の一体化、6次産業化をしっかりと進めていきたいと思っています。

これについて最上総合支庁で補足があればお願いしたいと思っております。

<総合支庁長>

産地研究室で研究させてもらっています。お役に立てる材料があると思います。なんととっても最上地域はお米ですね、また、平たん部も多いので、露地野菜の生産が可能な地域だと思っています。米とその兼業を組み合わせた複合系というかたちで、所得をあげていただきたいのが一番のポイントだと思っています。

転作田も利用した施設園芸につきましては、トマトやねぎとか、今、だいぶ広く栽培されていますので、ますます頑張りたいと思いますし、県としても応援をしたいと思っています。そして、促成栽培山菜につきましては、周年農業につながっていくんじゃないかと思っています。

総合支庁としましても、基盤整備から機械の導入支援、栽培技術の指導まで、農協さんや村さんと一緒になりながらご支援してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

<知事>

大蔵村は自然が豊かなので、林業といいますか、木をもっと活用する可能性は無限にあると思います。それから肘折温泉がありますので、その温泉をつかって、例えば米沢の小野川温泉ではもやしを栽培したり温泉卵ですね、いろんなことできるのではないかと思います。可能性はいろいろ考えられますが実際はどうやっていくかになると思います。総合支庁でも、いろいろご相談というか一緒になってその可能性に取り組んでいければと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

<村長>

周年農業の確立ということで、若い農業者の方々には、苦心をされて、また様々な努力をされているのではないかなと思っています。

促成アスパラは、実際には出荷までにいつていないと思うんですけども、個人販売ですね、大量ではないんですけども、今実際に進めております。冬期間の促成栽培の一つの品目としてうるいとかたらのめ、それ以外にもアスパラも、これから一つ着眼していかなければいけないんじゃないかなと思っています。

先ほど農業の担い手として、認定農業者71人と申し上げましたけれども、平均年齢が57.3歳です。そのなかで、青年農業後継者とと言われる方が17名いらっしゃいます。

大蔵村の農業支援の目標値として、平成21年と対比しまして、県では3,000億という販売金額を目指していますけれども、私どもの10年間の計画では31年まで50%増ということで、約20億近くの販売金額を目指していきたいと思っております。

それから、青年農業後継者の確実な就農支援、認定農業者全員の農家収入1,000万円以上を達成するというところで、大蔵村では平成19年以来、いろんな農業政策を打ち出しております。県の様々な補助プラス、大蔵村

自前の嵩上げが10%ございます。今非常に厳しい時代であっても農業に取り組める、踏み込むことがしやすい状況を作ってございます。そうしたことでトマトが非常に伸びました。私は、さらにこれ以上の補助も考えた中で、トマトに特化して大蔵村の農業を進めていきたいと思っております。

農協は、戸沢村、鮭川村、大蔵村の3村が合併した農協をつくっております。これは非常に特色がございまして。役員の方々も積極的な方々で攻めの農業を展開しています。産地自体、農協自体がお金を出し合って基金を作り、その基金で農業後継者の技術指導もやっています。ほかの農協では見られないことかなと、ほかの自治体では見られないことかなと思っております。

また、大蔵村では、農業後継者の支援に関する条例を作っています。平成22年だと思っておりますけれども、これから農業をやっていく上で、今までの農業だけではなく、施設には投資が必要です。そこで、5年間の利子分を一括前倒して支払いをしてもらう。ということで、上限100万円を補助しています。

私も知事さんと同じように、農業については支援しているつもりです。特に農業は、大蔵村は第2次、3次産業が非常に少ないということもございまして、村の活性化を図っていくには、農業が活性化することが条件だと認識しているので、農業については特に支援してまいりたいと考えております。

<知事>

私はよくさくらんぼのブローチをしますけれども、トマトも絵になるなと思います。

宮城県の方から言われたんですが、山形県のイメージは緑かと思っていたら赤だそうです。なぜかという、山形県のトマトおいしいですね。トマトも赤いし、さくらんぼも赤いし、すいかも赤い。山形県って赤のイメージなんだと宮城県の人たちに言われるんです。とても意外なんですけれど。でも、赤を見るとみんな元気になります。また、赤を見ると購買意欲が出るんだそうです。

雪だるま「おおくら君」の頭がトマトなんです。いいアイデアだと思います。大蔵村、トマトでいろんなことやっていただいていたいいかなと思います。それも1つの戦略だと思います。

7 若者の雇用対策について

<意見者>

大蔵村の人口は2010年、平成22年ですが3,760人でした。27年後の数値は1,972人と2,000人を切ってしまう予想の数字です。そうなれば大変な事態だと心配しております。

減少率で見れば、県内の平均が28.5%、これに対して本村は47.6%と、半分に近いような人口減少ということです。このことは、さらに若者が流出し、少子高齢化が加速することを意味しているのではないかなと考えております。また、平成23年10月の老年人口割合も、全県が27.6%に対して32.1%と、徐々に老人比率が高まっているということも現実です。

若い人の感性と活力が必要だと私は感じております。人口が減れば農地は荒れます。農業する人が少なくなり農業ができなくなってしまう。そうすると空き家が増加し限界集落が進みます。

県における、Iターン、Uターン、Jターン対策、若者の雇用対策についてお尋ねしたい。

それから人口減少に歯止めをかけることは、村単独では無理だと思っております。村中が悩みを抱えており、少なくとも最上8市町村が連携して取り組む必要があります。それには戦略を立て、県の力強いリーダーシップが必要だと思っております。

現在、最上地区の8市町村で連携して取り組んでいる人口減少対策があるなら教えていただきたい。すべての市町村が抱えている大問題だと私は認識しており、早急に取り組まなければならないのではないかなと考えます。

<知事>

本当に現実的にそのとおりです。人口はすべての指標になりうるということを考えております。私は就任早々に人口減少抑制策を掲げて取り組んでいるんですが、なかなか難しいことでもあります。

何に取り組んだかと言いましたら、まず第一は雇用であり、その次に子育てを充実させるということです。そして若者対策ということです。健康支援など様々なことを総合的にやってきておりますが、その取組みを自然減

のほうが上回っている状況です。自然減はいかんともしようがないというところもございます。若者の県内定着が最も大事なことかなと思っているところです。

若者が県内で生きていくためには、その地域で所得を得て暮らしていけることが大事だと思っており、雇用に取り組んできました。

また、もう1点は農業に力をいれてきた。企業誘致もありますけれども、なかなか難しいところで、そこはその地域の地利を生かして、そこで業を起こしていくしかないと思うんですね。加工などにより起こすしかないと思っています。エネルギーも「卒原発」をただむやみに言っているわけではなく、山形県内の木々とか、風や水、太陽光、自然を生かすことで地域の経済を活性化し、産業にもつながっていく。そういったことを考えながら総合的に取り組んでいるところです。

大江町の十八才というところなんですけれども、農協さんの取り組みですが、農業加工をやっており21名の雇用があるんです。東京の生協クラブと契約をしており1年中仕事があるんです。朝の9時から夕方5時までしっかり働いて、しかも1年中春夏秋冬仕事があるんです。都会の生協クラブと契約をして生産加工品を送ることも大きな取り組みの1つだと思っています。そこでは野菜を漬物にしたり、いろんな加工品にして送っているわけです。1年で一番忙しいのはいつだと聞いたら、笹まきの季節だと言っていました。笹まきの季節には、新しい笹の葉を村中の人が総出でとってくるんだそうです。1年分とるわけですね。そして冷凍保存して1年分の笹の葉を準備する。そしてもち米から煮て都会のほうに送る。それが高く売れるわけですよ。そういった契約をして加工品を販売していくのは大きな取り組みの1つだというふうに思います。

先週、私が行ってきた企業誘致にも取り組んでおります。また県内の企業97%は中小企業でありまして、その中小企業の元気再生にも取り組んでいます。また、県外に進学、就職した方が山形県内に戻ってくる、UJIターンというんですけれども、その就職を支援するために東京事務所内に「山形県Uターン情報センター」を設置しております。また、首都圏で企業説明会や県内企業を直接訪問する企業訪問ツアーなども実施し、県内企業と学生のマッチングの促進を図っております。

また、企業が求める即戦力となる人材のマッチングを図るため、ホームページを活用して県内企業とUターン就職希望者のマッチングを促進する「やまがた21人財バンク」事業も実施しております。

そのほかにも、観光振興の取り組みとか、6次産業化の取り組み、また、自然エネルギーという環境問題の取り組みなど、さまざまな分野で新たな雇用を生み出すための施策を展開しているところです。

最上管内で取り組んでいる人口減少対策につきましては、雇用対策や結婚支援など、さまざまな取り組みを行っているということでありますので、最上総合支庁から説明してもらいたいと思います。

<総合支庁長>

知事からお話しありました、東京のUターン情報センターですが、お子さんを東京の大学などに出されている親御さんもいらっしゃると思うのですが、一回出てしまうとなかなか戻れない方が多いんですけれども、是非あきらめないで東京事務所に1回お電話していただければ、専門家もおりますので、山形の企業が少ないという実情もあると思いますが、是非ご一報いただければと思っております。

最上地域のことでございますけれども、最上広域において雇用創造推進協議会作っております。人材育成、雇用拡大から新規事業に至るまで、いろんなメニューを用意しております。役場でも商工会でも結構です。総合支庁でも結構です。ご連絡いただければ、何らかのアクションを起こさせていただきますので、是非ご活用いただきたいと思っております。

もう一つは婚活関係です。各地域の皆さんががんばっております。庄内では、飛鳥で「とびしま恋物語」という名前をつけて8月にイベントを行うようでございます。最上地域では「浴衣で生ビール」という企画を設定したり様々なメニューを用意しております。最上広域婚活事業実行委員会という委員会を作り、8つの市町村が連携して、いろんな工夫をしているところです。

やはり親御さんがお子さんに言ってもなかなか進まない話なので、地域としてカバーをしていく、支援をしていくものではないかと思っております。地域として総力を挙げ、市町村、総合支庁一緒になって応援していますのでご利用いただければと思っております。

8 知恵袋委員会について

<意見者>

吉村県政になってから知恵袋委員会を実施しています。その知恵がだいぶ集まったと思います。百何十人もの知恵が。その中で県政に活かされたものなどがあればお聞かせいただきたいと思います。

<知事>

知恵袋委員会は、長寿の方でも本当にお元気な方がたくさんおりますので、知恵を拝借して、県政に役立てたいという思いをもって、私が就任当初から始めたものでございます。

県内の5地域、東南村山、西・北村山、また、最上、置賜、庄内のこの5地域で、年に2回ずつ開催しており、県政全般にわたるさまざまな貴重なご意見をいただいているところです。

委員の皆様からのご意見につきましては、対応方策を検討して、可能なものを速やかに実施して必要なものは翌年度の予算に反映をしていくものです。

平成25年当初予算に反映した具体的な事例を申し上げます。「出産年齢を考える機会づくりを含めた結婚支援対策を進めてはどうか。」というご意見を頂戴しました。それに対しまして、若い方々に、妊娠出産に関する正しい知識を持ってもらうための情報をコミュニティ誌に掲載したり、高校生を対象としたライフデザインセミナーの開催を行うなど、結婚、子育て、応援ポジティブキャンペーンの展開に反映させています。

また、農林水産業に関してのご意見も頂戴しました。「農業者を育成するために人材の発掘やバックアップに力を注ぐべきだ。」というご意見です。ほかの産業に従事しながら、長期に渡って休日や休暇を活用して継続的な研修を行うことで、本格的な長期研修へのスムーズな移行を図る「農業研修前チャレンジプログラム」を新たに実施することといたしました。意欲あふれる多様な新規就農者を幅広く確保する、そういった取り組みを強化しているところです。

知恵袋委員会のご意見や意見への対応につきましては、県のホームページで公表しております。今後とも知恵袋委員会にいただいたご意見につきまして、県政課題の解決に活かしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

◎その他要望

前週の豪雨により、農協裏辺りで冠水被害があった。最上川の氾濫に備えた水門を閉じたために、周辺に降った雨で冠水し、トマトなどが被害にあった。

水門を閉じたときにポンプアップして排水できれば被害を減少させられると思うので検討をお願いしたい。